

令和4年度第1回甲府市立図書館協議会 会議録

日 時：令和4年8月24日（水） 午後2時～

場 所：甲府市立図書館第1会議室

委 員：出席8名 三神委員（会長）、浅川委員（副会長）、雨宮委員、三科委員、深澤委員、内山委員、白須委員、丸茂委員

欠席1名 三井委員

事務局：青木図書館長、中山管理係長、大津サービス係長、堀内資料係長

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 職員自己紹介
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 会長あいさつ
- 6 議題

（1）令和3年度甲府市立図書館事業報告について

○事務局説明（資料に基づき説明）

○質疑応答

委 員： 貸し出された資料が記載されているジャーナルを添付して読書記録ができる子供向けのマイブックメモリーについて、本のタイトルが長いとタイトルが切れてしまいます。10文字以上のタイトルの本は、全部入らないということですか。

事務局： ジャーナル自体には全部入りきりませんが、長いタイトルは自分で書き足していただき、対応していただければと考えます。

委 員： 2行3行書きにはならないのですね。

事務局： なりません。

委 員： 1冊1行ですね。

事務局： そのとおりです。

（2）令和4年度甲府市立図書館事業計画について

ア 開催イベント等について

○事務局説明（資料に基づき説明）

○質疑応答

委 員： ころほっこり大人のためのおはなし会は、1月9日開催になります。

事務局： 資料を修正させていただきます。

委 員： 琢美地区では今まで文化展と文化祭を別々に開催してきましたが、今年度は合同で11月24日から30日に開催することになりましたので調整をお願いします。

事務局： 展示室での琢美地区のミニ文化祭の10月15、16日が琢美地区文化祭ということになり、ミニを削除して11月24日から30日の開催ということによろしいですか。

委員： はい、結構です。

委員： 図書館は本を借りる場所ですが、この図書館にある展示室は、年間を通して色々な会が申し込みをし、展示を行っています。その展示に合わせて図書館も関係した本を並べており、展示室の役割はとても大切だと考えています。いつでも展示室で催し物が開催されているよう図書館の方でも努力していただきたいと思います。

事務局： 心がけたいと思います。

(2) 令和4年度甲府市立図書館事業計画について

イ 電子書籍サービスの導入について

○事務局説明（資料に基づき説明）

○質疑応答

委員： 私たち古い人間からすると、紙媒体の本の方が良いと思いますが、時代の流れもあり、便利な点もあると思います。今の図書館の本が全部電子になるのか、また新しく電子書籍を購入すると、未来永劫甲府市の蔵書になるのかお聞かせください。

事務局： 電子書籍については、著作権等の問題もあり全ての紙の本が電子化されているのではなく、出版社で許可が出たものが電子書籍として電子化されます。それを購入する形になり金額は高いもの、安いもの様々になります。

本によっては、一度購入するとずっと読めるものや期限や貸出し回数の制限が付いているものもあります。現在、極力期限のないもの、なおかつ障がい者の方にも読書の手助けになる読み上げ機能やパソコン、タブレットなどで文字の拡大機能があるものを選んでおります。

委員： 書庫に入れなくて良いので閉架書庫がいっぱいになるということも、少し避けられるのでしょうか。甲府は山梨県内で紙の本を買う資料費が1番低く、その中で電子書籍も購入していくので、担当の方は苦勞なさると思います。今年の資料費の中から、電子書籍を買う費用も含まれているのですか。

事務局： 甲府市の財政状況等もある中で、今後紙と電子書籍に係る資料費の確保に努めていきます。

委員： 電子書籍は、管理費がかかりますか。

事務局： クラウドを利用するので、クラウドの使用料という形で費用がかかります。

委員： 当初のインシヤルコストにプラスでかかるということですか。

事務局： 毎年運用と使用に係わる部分には、費用がかかります。

委員： 紙の書籍であればインシヤルコストだけで済みますが、クラウドなどは発信が続けられなくなる可能性や、図書館で管理することが難しい部分、また最後に費用がまとめてかかることがないかなど、心配な部分はあります。

(3) 甲府市立図書館基本計画の報告及び評価について

○事務局説明（資料に基づき説明）

○質疑応答

委員： 基本方針1の施策(1)「ウ 情報サービス環境の整備」で、図書館ではネット予約ができますが、貸出中の本が貸出不可と表示されます。図書館にその本はあるが貸出しないという意味ではなく、単に貸出をしている状態という意味だと分かりました。なぜ貸出中ではなく貸出不可という表示になっているのでしょうか。

事務局： 今のシステムではその表示を貸出中にしてしまうと、検索をした時に貸出不可の禁帯資料も貸出中という表示になってしまいます。貸出し中の資料も貸出不可の状態なので、同じ括りになっています。予約の手続きに進めば貸出中という表示になります。

委員： 基本方針1の中の施策(2)広域サービスの充実で、「北・西公民館図書室には司書を定期的に派遣するなど」と記載がありますが、定期的とは週に1回なのか、年に1回なのかどの程度なのでしょう。公民館図書室に市の図書館から司書が定期的に行ってサービスをすることと、公民館の職員が貸出のサービスをすることは全然違うと思います。建物を建てることはできないので、市立図書館から司書が必ず定期的に行って欲しいと思います。そうすればB評価からA評価になると思います。

なでしこ号について、外見はまだ綺麗ですが老朽化が進んでいると思います。現在、県内では移動図書館は甲府だけだと思います。全国的にも、移動図書館車は少なくなっており、また甲府は図書館が1つしかないので、なでしこ号の巡回はとても甲府の市民にとって良いサービスになっています。ぜひ移動図書館車の予算化を2年3年かけても継続して提出していただきたいと思います。

事務局： 現在公民館に、週に1回から2回は派遣できるよう配置をしています。月に2回はそれぞれの公民館に司書が1人ずつ行っています。

事務局： なでしこ号については、特殊車両ということで金額もかなり高価で、何千万円という金額になります。補助金みたいなものを使えるとか、色々な方法を考えながら、切れ目がないようにしていきたいと思っています。こちらは本当に良い事業だと思っているので、今後も継続の方向で考えています。

(4) 来館者アンケート(案)について

○事務局説明（資料に基づき説明）

○質疑応答

委員： 現在も図書館では短時間使用のお願いの放送を流しているのですか。

事務局： 日に何回か、イベントに被らないときには放送を流しています。

委員： 熱中症の問題は、いろいろなメディアで放送されており、自宅では過ごさず図書館でというような熱中症対策が流れたりしますが、館としての考え方を教えてください。

事務局： 図書館も、入口にクールシェアスポットの旗を掲げており、熱中症対策の1つの施設として手をあげています。真夏の暑いときは暑さ対策で来館されていると思われる方もお見掛けします。

委員： 館の中で長い滞在時間かどうかというのは、人それぞれ違うと思います。放送を聞いたときに、出なきゃいけないのかと考える方もいるかもしれません。放送を完全に辞めるという意味ではなく、一つの意見として、こういう方はいいですよとか付け加え方が良いと思います。

(5) その他

委員： 計画の評価を聞いて、甲府市立図書館の令和2年、3年の活動がとてもよく分かり、しっかり図書館運営について考えていただいていることが良く分かりました。しかし、私が長年心配しているのは、甲府市立図書館の資料費が少ないということです。山梨県が作成している図書館白書の中に住民1人当たりの資料費の記載があり、山梨県の平均は392円ですが甲府市立図書館は132円しかありません。甲府市以外では、例えば忍野村は870円、中央市は808円であり、その金額に人口を掛けると資料費が算出されます。今すぐに他並みに増やすことは難しいと思いますが、甲府市の行政として図書館の本を買うお金を増やして欲しいという願いを持っています。

次に、職員体制ですが、去年の体制では職員が54人おり、そのうち31人が司書資格を持っています。去年は館長が資格を持っていました。会計年度職員の数には48人で、そのうち資格がある人は30人であり、会計年度のほとんどの人が有資格者です。正規の職員の中に司書がないということは、職員体制として非常にバランスが悪く、他の図書館と比べてみても異常だと思います。ぜひ来年、再来年の正規の新規職員採用の中に、司書の採用をお願いさせていただき、その方が3年も5年も10年も長くこの図書館の中に勤めていただければ、その方を中心として会計年度職員も頑張ると思います。

委員： 私が心配しているのは、この建物自体が老朽化してきていることです。利用していて直して欲しいところが目に付くようになってきています。急に冷暖房が壊れたりすると困るので、段階的に準備をして欲しいです。

建物の修理も資料費が少ないことも、司書を本採用することも全部お金がついて回るのですが、長い目で見たらそれが図書館のためとか、市民のためになるのであれば、早い段階から考えていただきたいと思います。

委員： 少子化やコロナの影響を考えてみても、児童の登録人数がかなり減っていると思うので、どうしてこんなに減っているのか、増やすにはどうすれば良いのかなど今後の課題として検討をしていただきたい。また、登録人数についても、平成29年は6,048人だったのが令和3年が3,479人となっており、少子化ではありますが、それだけが要因ではないと思うので検討していただきたいと思います。

委員： 甲府市立図書館の特徴として、年間の資料費がとても少ないことと、正規職員の中に司書が1人もいないことで、他の図書館は皆正規職員の半数以上が有資格者なので、市立図書館の正規職員に司書が欲しいと思いました。

本の展示とか、子どもおすすめとか司書おすすめとかシールを背表紙に張って手に取りやすい工夫がしてあり、司書の方々は頑張っていると思いますが、やはり職員の中に司書がいて、異動がない図書館専属の司書資格のある職員の方がいると、B評価というものに対しても、長い目で見た取り組みができると思います。

司書資格のある正規職員がいれば、この協議会にも出席できるとおもいますが、この場に司書資格のある方が誰もいないので、司書資格のある会計年度職員の方に出席してもらうことはできるのですか。

事務局： 委員の皆様から司書に対して直接何かご質問とか、必要があるようでしたら不可能ではないです。

委員： 例えばバリアフリーについても、司書の方から見てこういう工夫ができるとか資料のたたきだいから司書の方が参加すれば取り組みがもっと進むと思います。どうしても職員の方には異動がありますが、会計年度は長く勤められるようになったので、そういうことを司書の方に期待したいと思います。

委員： 会計年度の方が頑張っていることは、私も長く見ていて思います。そして、この市立図書館には良いことに、1人の方が10年か11年くらい勤めていて色々なことを知っています。また司書たちは色々なことをやりたいと考えているが、立場が会計年度なので、正規の職員の方たちを超えるようなことはしてはいけないと考えていると思います。

カウンターは利用者の方と接する所で、利用者の方のことが一番わかる場所なので、カウンターの仕事を1番大切にして、全員の方がカウンターに立って、全員の方が関わっていただきたいと思います。

会計年度で10年以上の人が1人か2人いるので、その方たちの経験を活かしながら、正規の職員の方と十分話し合って事業を進めて欲しいと思います。会計年度の方は十分仕事の内容を把握しており、実際行事もしているので、ぜひ会計年度の人を大事にしていきたい。職員数は県立以外では1番多いので、司書と職員とで十分話し合ったうえで、運営にかかわる仕事を進めていただきたい。

司書たちには頑張る気持ちはあると思うので、バランスが少しおかしい今の状態を直ぐに変えることはできないので、今の体制で今年度もうまくやっていただきたいと思います。

委員： 5年とか10年先を見据えたときに、ぜひ早い段階で正規の職員で司書の方を採用していただきたいと思います。上の方に現場からの声としてあげていただきたいです。

事務局： 第2回の図書館協議会についての連絡

- ・コロナ禍の関係で、第2回の協議会は書面による開催とさせていただき、来年の2月又は3月頃に資料を郵送します。